

## 伝統文化を肌で感じる！

市立小張小学校(直井修三校長)で10月15日、市内在住の観世流シテ方能楽師橋岡伸明氏を招いて能楽講演会が開催されました。橋岡氏は、仕舞などを披露したほか、セリフ体験やくもの菓投げ体験、能面鑑賞などを通じ、児童に伝統文化を伝えました。児童たちは、初めて見る能楽の世界に魅了されていました。



### ●主な内容

- |  |                    |
|--|--------------------|
| P 2 見すぞすな幼い子どものSOS<br>～11月は児童虐待防止推進月間～ | P12 市内の出来事         |
| P 3 みらい平地区内公園名称募集①                     | P14 第5回スポーツフェスティバル |
| P 6 茨城県議会議員一般選挙について                    | P16 お知らせ情報         |
| P 9 「障害者控除」の認定について                     | P20 保健だより          |
| P11 暮らしのQ&A                            | P24 スポーツの楽しさ、再発見！  |

# 11

平成22年 霜月

No.56

11月1日現在人口・世帯数(前月比)

総人口45,294人(+53) 男22,738人(+25) 女22,556人(+28)・世帯数16,255世帯(+40)



# 見すごすな 幼い子どもものSOS

テレビや新聞などで大きく取り上げられることが多くなった児童虐待。子どもたちの心や体を傷つけることだけではなく、命を奪ってしまうこともあります。

実の親による虐待事件が報道されるたびに、自分の子どもを虐待するなんてと非難する人は多いでしょう。虐待とは気付かずに虐待している親がいます。その一方で、子どもを大切にしたいと思いつつ、虐待してしまっているのではないかと悩んでいる親もいます。

なぜ、虐待が起こってしまうのでしょうか。未然に防ぐことはできないのでしょうか。

## 児童虐待とは

親などによる不適切な養育をいいます。愛情の有無に関係なく、子どもにとって有害であるかどうかで判断します。

次の4つに分類されます。

### 【身体的虐待】

子どもの生命・健康に危険のある身体的暴力。殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど

### 【性的虐待】

子どもへの性交、性的行為。性的行為の強要、性器や性交をみせる、ポルノグラフィの被写体にするなど

### 【ネグレクト】

保護の怠慢や放置により、健康状態や安全を損ねる行為。家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく



子どもたちの  
笑顔を守りたい

## 虐待のサインに気付いたら 勇気を出して相談を

虐待がある場合、子どもや親にそのサインが表れます。そのサインを受け止めることが早期発見につながり、子どもを虐待から救うこととなります。「もしかして」と思ったら、児童相談所や市児童福祉課に相談してください。疑いが間違っていたとしても責任は問われません。また、通報者の秘密は守られます。はっきりしていなくても、あなたの行動で子どもが救われるかもしれません。地域の温かい見守りで虐待を防ぎましょう！

### 子どもからのサイン

・不自然なげが、あざ、やけど

## 「子ども 悩まなそう」

虐待は、子育ての悩みが背景にあり、保護者が孤立し、誰にも相談できずにいる場合に引き起こされやすくなります。育児の悩みや不安を抱え、心に大きな負担がかかっているときは、悩みや不安を相談できる人が近くにいないとストレスを感じやすくなります。そのため、児童虐待は「いつでも」「どこでも」「どんな人でも」起こりうる可能性があります。

### 勇気を出して相談を

- ・表情が乏しい
- ・極端な栄養障害や発達の違いがある（極端に体重が少ないなど）
- ・季節にそぐわない服装や衣服がいつも汚れていて、他のきょうだいの差が見られる
- ・落ち着きが無く、乱暴な行動をとる
- ・夜遅くまで外で遊んでいる。家に帰らなかったりなど

### 親からのサイン

- ・子どもへの接し方が不自然で否定的な発言が多い

この認識が必要です。子どものことだけでなく、保護者自身の悩みや不安の相談にも応じます。「虐待している」「または「虐待しそうで怖い」と悩んでいる人は、ご相談ください。

### ご相談ください

- 秘密は守ります。安心してご相談ください。
- 市児童福祉課（伊奈庁舎）  
☎ 58 2111（内線1161）  
津3・14・5
- 土浦児童相談所（土浦市下高津3・14・5）  
☎ 0299・8211・4595
- いばらき虐待ホットライン（夜間・休日・24時間受付）  
☎ 0293・22・0293

・子どものけがについて説明が不自然

・精神および身体的に不安定で、子育てが負担になっている

・人のかかりを避けようとする

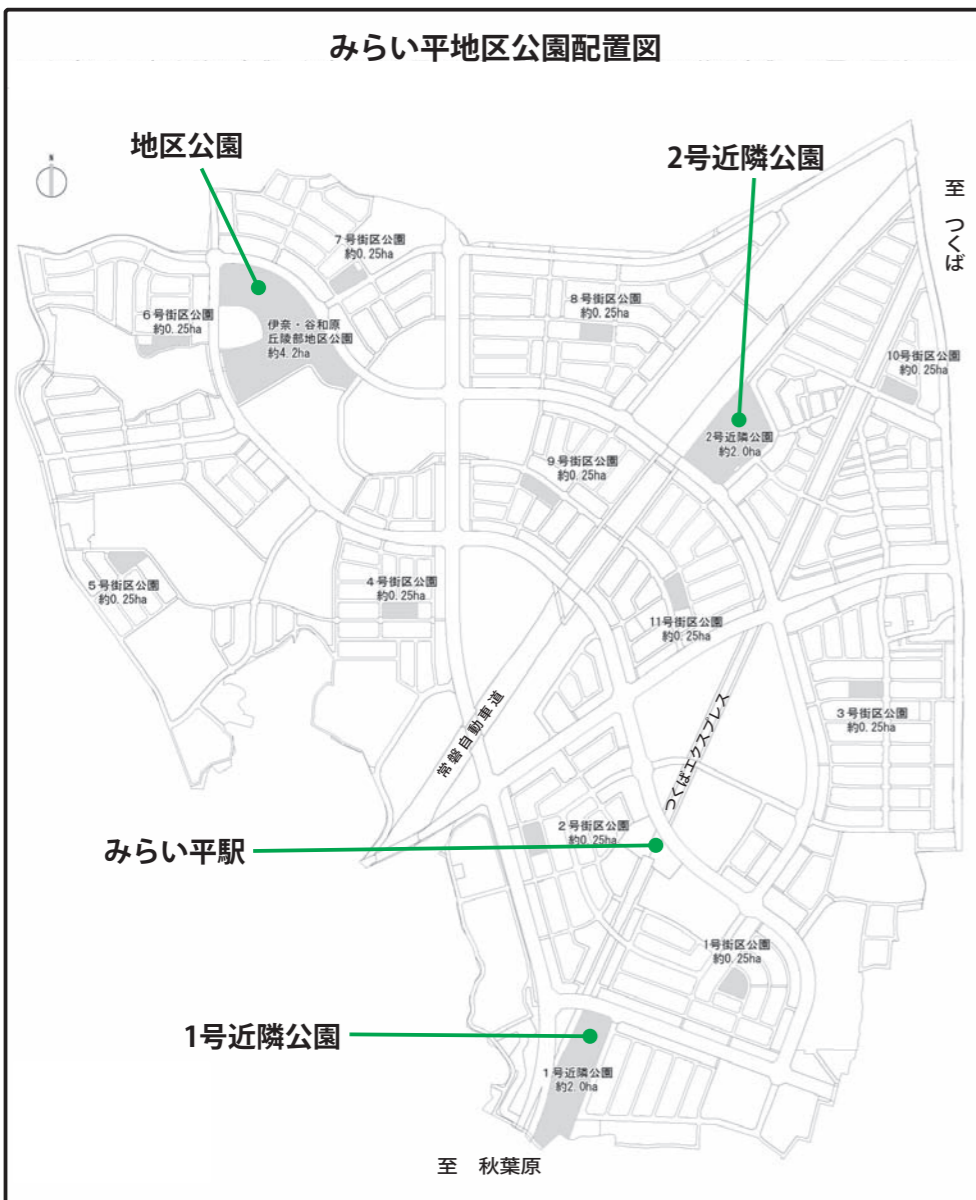
### 親子の状況

- ・子どもを見る親の目が冷たい
- ・視線を合わせようとしない
- ・親の前で子どもが極端に緊張するーなど

# みらい平地区内 公園名称募集①

みらい平地区は、平成24年度の工事完了に向け、事業を進めています。地区内には、大小さまざまな公園が14カ所あり、25年度にはすべて開園予定です。しかし、これらの公園にはまだ名前がついていません。

そこで市は、利用者に親しまれる公園にしたいと考え、市民の皆さんから名称を公募します。まちの憩いの場である公園に、あなたの感性で名称をつけてみませんか。



## 地区内の公園

みらい平地区内には、3種類の公園があります。

- ▼ 地区公園 1カ所（4・2㍍）
- ▼ 近隣公園 2カ所（各2㍍）
- ▼ 街区公園 11カ所（各0・25㍍）

## スケジュール

平成23年1月まで名称を公募し、公募結果を踏まえ、名称選定委員会（平成23年3月予定）で選定します。

あなたのひらめきが地図に載る！

平成23年1月まで名称を公募し、公募結果を踏まえ、名称選定委員会（平成23年3月予定）で選定します。

名称選定委員会（委員は、市議会議員・みらい平地区内市民など）では、皆さんからのたくさんの応募を基準として、それぞれの公園にふさわしい名称を選定する予定です。

※紙面の都合上、11月号と12月号の2回に分けて、名称を募集します。今回、名称を公募する公園は、地区公園と近隣公園です。街区公園については、12月号に掲載します。ホームページでは、街区公園も含め、すべての公園の名称を募集しています。

## 応募方法

裏面の「公園名称応募用紙」に、必要事項を記入し、応募箱へ入れてください。応募箱は、谷和原庁舎都市計画課・伊奈庁舎市民窓口課・みらい平駅前のみらい平情報ステーションにあります。また、都市計画課へ郵送・FAXまたはホームページからの応募も可能です。

▼ 応募資格 1人につき応募用紙1枚（ご家族で応募する場合は、応募用紙をコピーして使用してください）

▼ 応募資格 市内在住、在学、在勤者またはみらい平地区の地権者

▼ 募集期間 11月22日（月）～平成23年1月31日（月）

▼ その他 応募された方の中から抽選で記念品を贈呈します。

問 谷和原庁舎都市計画課 ☎ 58 2111（内線8161）  
FAX 52・6024  
ホームページ <http://www.city.tsukubamai.jp/>





市では、男女共同参画社会の実現に向け、市、市民および事業者が、それぞれの立場で、積極的に男女共同参画を推進する姿勢を示す「市男女共同参画推進条例」を、8月に施行しました。

さらに市では、この条例の制定に伴い、市全体の意識の高まりを図ることを目的とした「男女共同参画都市宣言」を実施す

# 聴かせてください！ あなたの意見

市では、市の基本的な計画などを策定しようとするときに、事前に素案を公表し、市民の皆さんからご意見を伺い、寄せられたご意見を考慮して最終案をつくりま

今回は、男女共同参画社会実現に向けた、「男女共同参画都市宣言」(案)へのご意見を募集します。

【閲覧および意見募集期間】  
次の期間内に、宣言(案)の閲覧・配布(有償)および意見募集を行います。

伊奈庁舎 秘書広聴課  
谷和原庁舎 市民窓口課  
市ホームページ  
<http://www.city.tsukubamirai.jp/sec/hisyo-kouyuu/pabkome/09.htm>

【意見を出せる場所】  
次の場所で閲覧することができ

次のおいずれかに該当する方が、意見を提出できます。

- 市内に住所がある方
- 市内に事務所または事業所を有する方
- 市内の事務所または事業所に勤務している方
- 市内の学校に在籍している方
- 市に対して納税義務がある方
- 宣言(案)に利害関係を有する方

【意見を出せる方】  
この宣言(案)は、男女共同参画推進に関する諮問機関である「市男女共同参画推進委員会(羽田 暁 委員長)」から、答申されたものをもとに、市で調整し作成したものです。

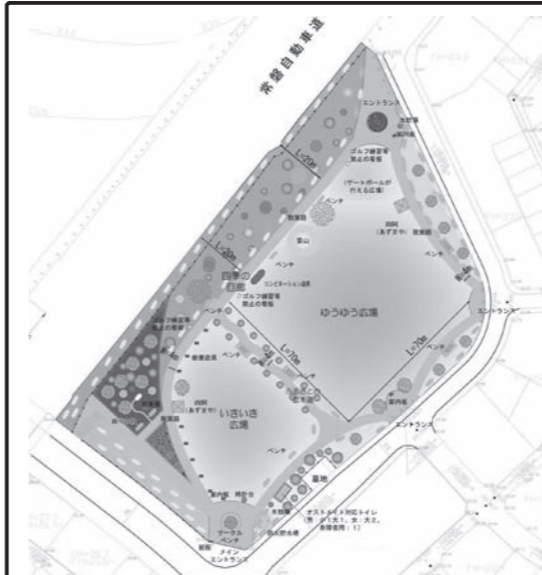


羽田委員長(左)から答申書を受け取る片庭市長(右)

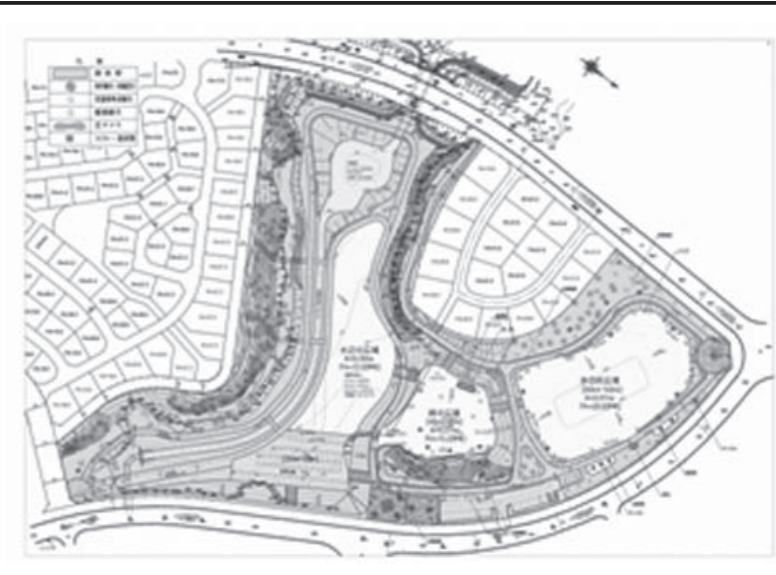
●提出・問い合わせ先  
伊奈庁舎 秘書広聴課  
〒300-2395 つくばみらい市福田195  
☎58-2111(内線1201)  
FAX 58-5611

●意見の提出方法  
11月22日(月)～12月21日(火) (閉庁日も可)

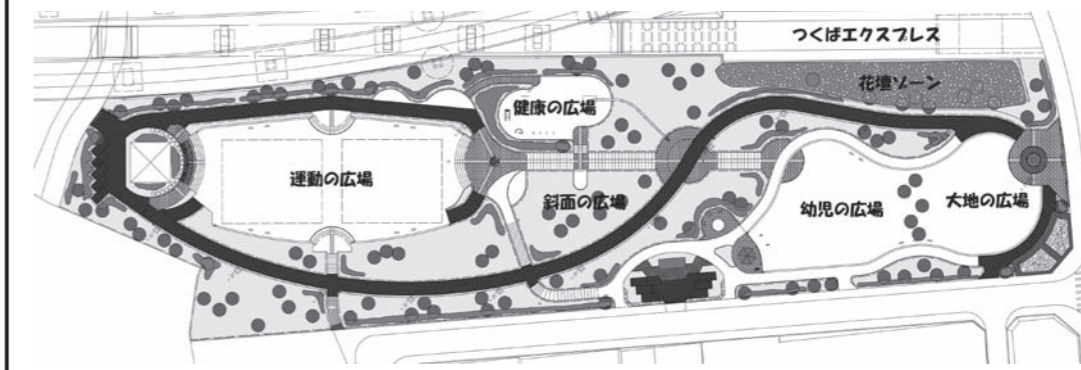
閲覧場所に設置してある意見提出用紙を、秘書広聴課まで郵送、ファックス、または閲覧場所へ直接持参するか、市ホームページより提出してください。



▼2号近隣公園(開園済)  
大きな芝生広場を2カ所設置。南側には古くからある石仏や既存林を残し、「鎮守の杜」として位置付け。



▼地区公園(整備中)  
現況の樹林や谷津斜面の地形などの環境資産を最大限に生かし、自然のオープンスペースを配置。適度な日照と木陰が得られるような散策路や休憩施設を配置し、「安らぎの空間」として位置付け。



▼1号近隣公園(整備中)  
高低差10mの斜面地形を生かし、「台地エリア」「斜面エリア」「低地エリア」に分割。東京方面からの表玄関としての景観づくりとする。

## 個性と能力を生かす社会へ

～男女共同参画コラム～  
「課長、お茶どうぞ」  
「〇〇さん、ありがとう。いつもごころうさま」  
「子育てでの会話  
①「そんな抱き方じゃ、子どもが嫌がるよ」  
②「仕方ないよ、めっさに抱いたことがないからね」  
これらの会話を聞いてみて、あな

11月は、男女共同参画推進月間に合わせ、市では、少しでも多くの方に男女共同参画について理解してもらおうと、今年度は、中学生への出前講座や父子の料理教室を実施します。  
皆さんもこの機会に、家庭、職場、地域などでの男女共同参画について、改めて考えてみて

Vol.11 【11月は男女共同参画推進月間です】  
市では、男女共同参画社会の実現を目指して、8月に「市男女共同参画推進条例」を施行。市民および事業者の理解と関心を深め、男女共同参画に関する推進活動が積極的に行われるよう毎年11月を「男女共同参画推進月間」に定めています。  
【身近な男女共同参画について考えてみませんか?】  
あなたは、次の会話を聞いてどう思いますか?  
・家庭での会話  
①「ねえ、たまには夕飯作ってよ」  
②「いやだよ、一日中、外で働いてくれたんだ」  
・職場での会話  
①「課長、お茶どうぞ」  
②「〇〇さん、ありがとう。いつもごころうさま」  
「子育てでの会話  
①「そんな抱き方じゃ、子どもが嫌がるよ」  
②「仕方ないよ、めっさに抱いたことがないからね」  
これらの会話を聞いてみて、あな

たはどう思いましたか?  
①は女性、②は男性と思いませんか?でしたか?  
家庭では、男性は外で働いて、女性が家にいて家事のすべてを引き受ける。職場では、管理職などの要職はすべて男性。子育ては、女性がするもの・・・。  
皆さんの周りの状況はどうでしょう。  
最近では、特に若い世代で、以前と比べ育児や家事に積極的な男性が増え、「イクメン」などと呼ばれています。でも、まだまだ現在の社会では、家事や育児は女性がするもの、といったような固定観念に縛られている方が多いのも現状です。  
このような固定観念に縛られず、男女があらゆる分野で個性と能力を活かし、いきいきと暮らせる社会が男女共同参画社会です。

## 公園名称応募用紙

※1カ所または2カ所だけの応募もできます。

地区公園	1号近隣公園	2号近隣公園
名称:	名称:	名称:
理由:	理由:	理由:

応募者氏名 \_\_\_\_\_ 住所 \_\_\_\_\_

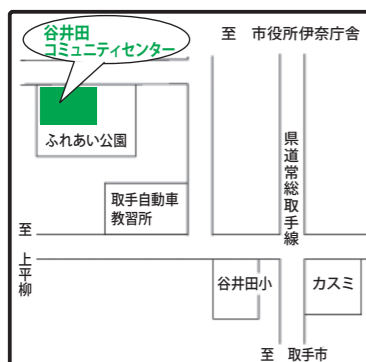
年齢 \_\_\_\_\_ 性別 男・女 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_

※応募箱は、谷和原庁舎都市計画課・伊奈庁舎市民窓口課・みらい平情報ステーション(みらい平駅前)にあります。また、都市計画課への郵送やFAXでも応募できます。

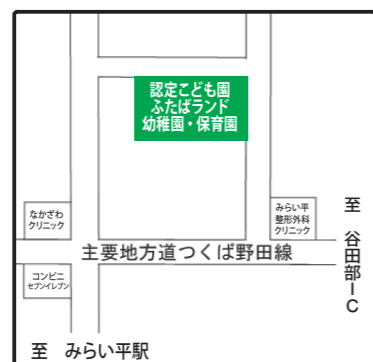


## 変更になる投票所

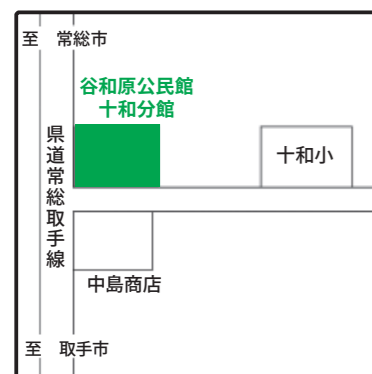
これまでの投票所			新しい投票所	
投票所名	投票場所の施設名	大字名（行政区名）	投票所名	投票場所の施設名
小張	小張小学校	小張（高波、高波住宅、親和、出山住宅、小島新田東） 小島新田 陽光台2・3丁目 紫峰ヶ丘4・5丁目	みらい平	ふたばランド幼稚園・保育園
谷原第3	谷和原公民館谷原分館	陽光台1・4丁目 紫峰ヶ丘1・2・3丁目 富士見ヶ丘1・2・3・4丁目	谷井田第2	谷井田コミュニティセンター
谷井田第1	谷井田小学校	谷井田北10・11・12区、山谷	板橋第2	板橋コミュニティセンター
谷井田第2	茨城みなみ農業共済組合茨城南支所	上平柳、中平柳、下平柳	谷原	谷和原保健福祉センター
谷井田第3	上谷井田公民館	上谷井田 谷井田北5・6・7・9区	十和	谷和原公民館十和分館
板橋第2	わかくさ幼稚園	新山住宅、東板橋、花田久保、鎌田、塙、久保、大日前、大和田、野堀、平和台、神生、武兵衛新田		
谷原第1	谷和原保健福祉センター	西丸山、古川、加藤、成瀬、宮戸、上小目、川崎		
谷原第2	下小目公民館	鬼長、下小目		
谷原第3	谷和原公民館谷原分館	東櫛戸、西櫛戸		
十和第1	谷和原公民館十和分館	上長沼、下長沼、押砂、十和、北袋、樫木、箕輪		
十和第2	真木新農村集落センター	田村、日川、真木		



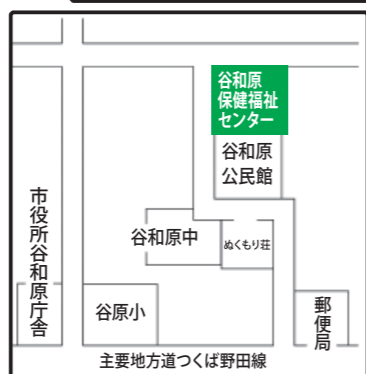
〔谷井田第2投票所〕  
谷井田コミュニティセンター



〔みらい平投票所〕  
ふたばランド幼稚園・保育園



〔十和投票所〕  
谷和原公民館十和分館



〔谷和原投票所〕  
谷和原保健福祉センター



〔板橋第2投票所〕  
板橋コミュニティセンター

新設・変更になった投票所は表のとおりです。  
お間違えのないよう入場券をご確認してから投票してください。

# 茨城県議会議員一般選挙

～みんなの未来 みんなの一票で～

選挙は、皆さんが政治に参加するための大切な機会です。必ず投票しましょう！

問 市選挙管理委員会（伊奈庁舎総務課内） ☎58-2111（内線1214）

◆投票日◆

12月12日(日)

午前7時～午後8時

◆告示日◆

12月3日(金)

◆投票資格◆

今回の茨城県議会議員一般選挙で、つくばみらい市で投票できる方は、次のすべてに該当している方です。

○投票日翌日までに満20歳の誕生日を迎える方  
○告示日3カ月前までにつくばみらい市に転入届けをして、現在引き続き3カ月以上市内に住所を有する方

◆投票するときは◆

投票所の入場券は、皆さんの自宅へ郵送します。  
投票日当日は、入場券を持参し、入場券に記載されている投票所（地図あり）で投票してください。なお、入場券は、世帯全員分を一通（7名以上は2通）の封筒で発行しますので、投票の際にはご自分の分を切り取って投票所にご持参ください。入場券が届かなかつたり、紛

## 期日前投票制度

投票日当日に、仕事・旅行などの予定がある場合は、「期日前投票」ができます。

■受付期間  
12月4日(土)～12月11日(土)

■時間  
午前8時30分～午後8時

■場所  
市役所伊奈庁舎1階ロビー  
市役所谷和原庁舎1階相談室

■注意  
期日前投票でも、入場券を持参してください。

## 投票することが困難な方のために

「投票所へ行けない」「字が書けず投票用紙に記入できない」などの場合、要件を満たせば次のような制度により投票できます。

## ◆不在者投票制度◆

市外に滞在・旅行中の方は、滞在・旅行先の市区町村の選挙管理委員会に投票できる制度です。

なお、不在者投票を行う場合には投票用紙が必要で、投票用紙は、つくばみらい市選挙管理委員会にご請求いただいた

## ◆郵便投票制度◆

後、滞在先へ郵送しますので、お早めにご請求ください。  
身体に重度の障がいがあるため、投票所に向いて投票できない方が、自宅から郵便で投票できる制度です。

## ◆代理投票制度◆

郵便投票を行うには、市選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」が必要ですので、お早めにお問い合わせください。  
身体に重度の障がいがない方のために、投票所の係員が投票のお手伝いをする制度です。秘密を厳守し、お手伝いをしますので、必要な場合は係員に申し出てください。

## 投票所の変更について

選挙管理委員会では、今回の選挙より、市内投票所の公平性と投票管理の合理化および経費削減を図るため、投票所の再編をします。地域によっては、以前より距離的にご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願い致します。  
変更になる投票所は、次ページののとおりとなります。お間違えのないようご注意ください。



# 「茨城県暴力団排除条例」制定 平成23年4月1日施行

この条例は、暴力団の排除を推進し、  
・県民の安全で平穏な生活を確保  
・社会経済の健全な発展に寄与  
することを目的とします。

## 基本理念

・暴力団を「恐れない」「資金を提供しない」「利用しない」ことを基本として、県、県民、事業者および関係機関・団体が相互に連携して、社会全体で暴力団排除を推進すること。  
・誰しもが暴力団と社会的に非難されるべき関係を持たないようすること。

## 条例の主な内容

・県民および事業者は、不当要求に対する拒否および暴力団の排除に資する情報の提供に努めることとしている。  
・暴力団の排除に資する情報とは、暴力団犯罪に関する情報や暴力団の活動実態、組織実態などの情報をいいます。  
・県は、公共工事その他の事務または事業から、暴力団や暴力団員と社会的に非難されるべき

問 常総警察署刑事課 ☎22-0110

- ① 高齢者の交通事故防止
- ② 薄暮時および夜間の交通事故防止
- ③ 飲酒運転の根絶

12月31日まで  
ストップ交通事故ファイナル作戦を実施中

あなたはひとりじゃない！  
～常総警察署からのお知らせ～

警察では犯罪の被害にあわれた方を支援しています。  
ある日、突然、犯罪の被害者になった。

犯罪の被害を受けた後は、一種のショック状態が続き、身体にも心にも変調をきたすことが多いのですが、これは異常なことではなく、突然大きなショックを受けた後は誰にでも起こりうる事なのです。

ひとりで悩まないで  
つらい時は、一人で抱え込まず、相談窓口へご相談ください。周囲の人や専門家に相談して、できることから少しずつ対応していきましょう。

被害相談窓口（皆さんと警察を結ぶHOTLINE）  
・警察安全総合相談センター ☎9110または☎029-301-9110  
・いばらき被害者支援センター ☎029-232-2736  
(月～金曜日 午前10時～午後4時)

オウム真理教犯罪被害者等給付金  
この給付金はオウム真理教による事件により亡くなられた方のご遺族、障がいが残った方および傷病を負った方に支給されます。申請期間が12月17日(金)までとなっております。お心当たりの方は、常総警察署警務係(☎22-0110)までご連絡ください。



# 年齢65歳以上 『障害者控除』の認定について

所得税法や地方税法では、申告者本人またはその扶養親族が「障害者」や「特別障害者」に該当する場合、『障害者控除』として一定金額を所得から控除できるとされています。  
年齢65歳以上で障がいのある方については、市町村長の認定を受ければ、身体障害者手帳をお持ちでなくても「障がいに準ずる者」として障害者控除の対象になります。該当すると思われる方は、認定の申請をしてください。  
なお、身体障害者手帳をお持ちの方は手続きの必要はありません。

## 1 手続きのながれ

### 【申請】

伊奈庁舎介護福祉課窓口で、申請に必要な事項を所定の用紙に記入していただきます。  
(持参物：印鑑「みとめ可」)  
※平成22年分の確定申告で障害者控除を受ける場合は、年内に申請してください。

### 【結果】

申請いただいた内容をもとに、障がいの程度について介護認定記録などを確認し、認定結果を後日郵送でお知らせします。

## 2 認定の基準

認定の基準は、①障がいの場合(寝たきり度)と②認知症の場合との2種類に分けたうえで、「日常生活自立度」がどれくらいかを判断する区分やランクを設けています。  
控除の対象となる場合は、「認定基準表」をご覧ください。

## 3 控除額

認定を受けた場合の控除額は、「障害者控除額表」を参考にしてください。

【障害者控除額表(参考)】 H22.11月現在

対象者	控除額	
	所得税	住民税
障害者 身体障害者手帳3～6級 療育手帳B・C 精神障害者保健福祉手帳2・3級	27万円	26万円
特別障害者 身体障害者手帳1・2級 療育手帳A以上 精神障害者保健福祉手帳1級	40万円	30万円

※配偶者または扶養義務者が同居の特別障害者である場合には、配偶者控除または扶養控除額に、所得税では35万円、住民税では23万円を加算した額が控除されます。

◆問い合わせ先  
○税控除について 伊奈庁舎税務課 ☎58-2111 (内線1133・1134)  
○認定について 伊奈庁舎介護福祉課 ☎58-2111 (内線1173・1174)

【認定基準表】

①障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)

状態	ランク	認定区分
何らかの障がい等を有するが、日常生活はほぼ自立しており、独力で外出する。	J	→ 非該当
屋内での生活はおおむね自立しているが、介助なしには外出しない。	A	→ 障害者に準ずる
屋内生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。	B	→ 特別障害者に準ずる
一日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替えには介助を要する。	C	

②認知症高齢者の日常生活自立度

状態	ランク	認定区分
認知症であるが、日常生活は家庭内および社会的にほぼ自立している。	I	→ 非該当
日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、だれかが注意していれば自立できる。	II	→ 障害者に準ずる
日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	III	→ 特別障害者に準ずる
日常生活に支障をきたす症状・行動や意思疎通の困難さがひんぱんに見られ、常に介護を必要とする。	IV	
著しい精神状態や問題行動または重とくな身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	M	



## 国民年金保険料の収納業務を

### 民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料を納め忘れた方に対して、電話・文書・訪問などによる納付のご案内や免除などの申請手続きのご案内を、民間事業者へ委託しています。

### 振り込み詐欺 などにご注意!

委託事業者が電話により納付のご案内を行う場合は、お客様との納付状況を確認しながら、厚生労働省（日本年金機構）が発行する納付書により、最寄りの金融機関やコンビニエンスストアなどで保険料を納めていただくよう依頼します。このため、銀行の口座番号を指定し、ATMの操作により保険料の振り込みをお願いすることはありませ

日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

ん。委託事業者の「納付督促員」が訪問して保険料をお預かりする場合は、身分証（納付督促員証明書）を提示し、厚生労働省（日本年金機構）が発行する納付書をお持ちの方に限り、保険料をお預かりすることが可能となっています。

※納付書をお持ちでない方が

ご案内させていただく委託事業者  
(土浦年金事務所)  
(株)アイ・シー・アール  
バックスグループ共同企業体  
お問い合わせ先、発信専用番号いずれも同じ  
0954-69-1600

平成22年10月から事業者が変わりました。

ら、保険料をお預かりすることは決まっています。

## 税務署からのお知らせ

相続または贈与などに係る生命保険契約や損害保険契約などに基づく年金の税務上の取扱の変更について

このたび、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年分から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなつてい

る所得税が還付となります。お手数をおかけしますが、必要な手続き（更生の請求または確定申告など）をしていただきますようお願いいたします。この取扱の変更の対象となる方や、所得税の還付の手続きについては、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。※平成17年分について、早い方は平成22年12月末まで還付できる期限となりますので、お早めの手続きをお願いします。※受け取られた年金の受給権が

### 平成24年4月設立に向け始動!

ご存じですか?

総合型地域スポーツクラブって!

「誰でも」「いつでも」「世代を超えて」「好きなレベルで」「いろいろなスポーツを」楽しめる地域のコミュニティが、総合型地域スポーツクラブです。地域住民の皆さんのアイディアによって、自主的に運営されるため、クラブのメンバー構成や実施される種目は、クラブによってさまざまです。地域の特徴を活かし、地域の皆さんの

る場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかつた方も対象となります。

問 土浦税務署 ☎029-822-1100

ニーズに合ったクラブを、地域住民の手で創るのです。参加した住民の一人ひとりが、クラブにおいては、運動・スポーツをする側だけでなく、指導する側・運営する側、といろいろな関わり方を持ち、性別・世代を超えて、クラブを中心に人と人が豊かにつながり合うことができる、地域の新しいコミュニティです。

問 総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会 ☎58-4005

### 農振除外の申請について

農振法に基づく農業振興地域整備計画に定められた農用地区域内の土地を、農用地等以外の用途にする場合には、農用地区域から除外する手続きが必要です。

市では、今年度、農用地区域内農地の除外申請を次のとおり受け付けします。転用事業計画のある方は、受付期間内（期限厳守）に申請願います。なお、申請書類に記入漏れ、または不備などがある場合には、それらの修正を行ってからの受け付けすることができませんので、事前に市農政課まで相談されるようお願いいたします。

▼12月受付期間=12月1日(水)~28日(火)  
▼平成23年4月受付期間=23年4月1日(金)~28日(木)

※土・日・祝日は除く

問 谷和原庁舎農政課 ☎58-2111 (内線8152)

## 県指定文化財「不動院楼門」 修理工事見学会を開催します

板橋のお不動さんとして皆さんに親しまれている、願成寺不動院にある県の指定文化財「不動院楼門」は、長年の風雨などで傷みが激しくなり危険な状態だったため、平成20年から解体修理が進められてきました。

この修理は、参拝者の安全および文化財の保護を図る工事として、茨城県と市から補助金を受け、平成23年に完了する予定です。工事は順調に進んでおり、解体や部材の補修も進み、今年度は屋根部分の組み上げや塗装の一部工事が実施されています。そこで今回は、事業主である不動院のご協力を得て、保存修理工事の現場見学会を行います。

江戸時代の元禄13年(1700年)建立以来、数百年に一度行われる大規模な修理工事であり、文化財修理の現場を間近に見られる機会にない機会ですので、ぜひ一度ご覧ください。

なお、安全確保のため目撃および人数などを制限し、事前申し込みによる見学会とさせていただきます。

◆見学日時・各定員

- ・12月18日(出)  
午前10時から(定員20名)  
午後1時から(定員20名)
- ・12月19日(回)  
午前10時から(定員20名)  
午後1時から(定員20名)

事前説明約30分・現場見学約30分 合計約1時間  
◆申し込み資格  
中学生以上(安全確保のため)で市内に在住・在勤の方  
◆申込期間  
11月25日(水)から(定員になり次第締め切ります)

問 谷和原庁舎生涯学習課 ☎58-2111 (内線8214)

## 12月4日から10日までは人権週間です

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で世界人権宣言が採択されたのを記念し、毎年12月10日は「人権デー(Human Rights Day)」と定められました。法務省と全国人権擁護委員会では、人権デーを最終日として12月4日から10日までを「人権週間」として各種の人権活動を行っています。

一人一人はみな違いますが、人権はすべての人に平等に保障されています。しかし、自分の人権を主張するだけでは、他の人の人権を侵害することもあります。

人権週間に当たり、人権は、自分と同じように他の人にもあることを考え、お互いの立場を考え、豊かな人間関係をつくりましょう。

## 市では12月8日(水)特設無料人権相談を実施します!

家庭内の問題、いじめ、セクハラ、近隣関係、相続など、心配ごとや困っていることがありましたら、お気軽にご相談ください。プライバシーは厳守されます。

- ・時間 午前10時~正午
- ・予約 不要
- 午後1時30分~3時30分
- ・相談員 人権擁護委員・法務局 担当官
- ・会場 谷和原保健福祉センター
- ・料金 無料

問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎58-2111 (内線1153、1154)

## くらしのQ&A

### 外貨通貨の取引

Q

先日業者から電話があり「イラクの通貨ディナールを今購入し、将来経済が回復して価値が上がった時に、円に換金すればもうかる」と勧誘されましたが、信じてよいでしょうか。(70代・男性)

A

これは、新卒の投資商法の一つです。一般的に、通貨の将来の価値は不確定で、支払った金額や利益は保証されるものではありません。また、イラクディナールは、現在、日本の銀行での取り扱いがなく、日本円に換金することは非常に困難です。

### 円への換金は困難

この他、スーダンの通貨であるスーダンポンドの相談も寄せられています。まず、A社から「1口50スーダンポンドを15万円で購入」とのダイレクトメールが届き、次にB社から「スーダンポンドを持っていたら、40万円売ってほしい」という電話が入ります。するとすぐにA社から「ダイレクトメールが届いたか。予約だけでもいいか」と電話が来て、A社へ予約金を振り込ませようとする手口です。スーダンポンドも、現在、日本の銀行での取り扱いがありませんので、日本円への換金は困難になります。

業者は、大手金融機関をかたるケースもありますので注意しましょう。心配などときは、市消費生活センターへご相談ください。

問 市消費生活センター (谷和原庁舎1階) ☎25-3288



## 危険業務従事者叙勲

永きにわたって危険性の高い公務に携わり、社会へ貢献された功績をたたえる危険業務従事者叙勲の受章者が発表されました。今回の受章をお祝い申し上げますとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。

**瑞宝双光章 警察功勞**

小島 廣知氏（谷井田）73歳 元県警部



**受章者の声**  
このたびの受賞は、とても驚き感謝しております。これも先輩や同僚に恵まれ、家族の協力があってこそ。自分の健康を気遣ってくれた家族に感謝しています。

**瑞宝単光章 消防功勞**

阿部 三雄氏（伊奈東）66歳 元東京消防庁消防司令補



**受章者の声**  
このたびの受賞は、とても驚き感謝しております。これも、東京消防庁はじめ地域の皆さんのおかげ、常日頃より感謝しています。今後は、微力ながら地域の方に喜ばれるようお役に立てればと思っております。

## 瑞宝単光章 消防功勞

石塚 茂氏（谷井田）65歳 元東京消防庁消防司令



**受章者の声**  
このたびの受賞は、大変光栄に思っております。これも職場の上司、同僚のおかげと感謝しています。また、不規則な勤務体系にもかかわらず、支えてくれた家族に感謝しています。これからは、微力ですが、これまでの経験、知識を市の防災行動力の向上・発展にお役に立てればと思っております。

## 総務大臣表彰

### 行政相談委員の今川氏が受賞

永年にわたる活動が認められ、市行政相談委員の今川和宏氏（筒戸）が、行政相談委員総務大臣表彰を受賞されました。同氏は、平成9年4月に旧谷



総務大臣表彰を受けた今川さん

同氏は、平成9年4月に旧谷和原村行政相談委員に任命されたから永きにわたり、行政についての苦情、その他意見、要望

を聞き、相談者と関係行政機関との間に立って、必要なあつせんを行うなど、その解決や実現に向け献身的に努力されました。現在も市の行政相談委員として、市民の皆さんの困りごとなどの相談に応じています。

### 受章者の声

このたびの受賞は、驚きと喜びでいっぱいです。これからも市民の皆さんのお役に立てればと思っております。

## 文部科学大臣表彰

### 前教育委員会委員長の間宮氏が受賞



文部科学大臣表彰を受けた間宮さん

市教育委員会の円滑な運営、児童生徒の健やかな成長に努めた功績が認められ、間宮久子氏（狸穴）が文部科学大臣表彰を受賞されました。

同氏は、平成8年10月に旧伊奈町教育委員に任命されてから永きにわたり、地方教育行政の

**受章者の声**  
このたびの受賞は、片庭市長、飯島前市長をはじめ、教育委員会・学校関係など、多くの皆様のお心の賜物と深く感謝申し上げます。

発展のために尽力されました。

## 厚生労働大臣表彰

### ボランティアアけやきが受賞

20年にわたる福祉活動の功績が認められ、ボランティア団体「ボランティアアけやき」が厚生労働大臣表彰を受賞されました。

ボランティアアけやきでは、市内および近隣の老人福祉施設において、入所者の入浴時衣類着脱介助などを、永年にわたり休むことなく活動してきました。また、市社会福祉協議会が実施する事業にもご協力いただいています。

## 伊奈高校5年連続金賞

### 東関東吹奏楽コンクールで受賞



金賞を受賞した伊奈高校吹奏楽部の皆さん

県立伊奈高等学校吹奏楽部は9月11日、ひたちなか市文化会

館で行われた「第16回東関東吹奏楽コンクール」へ14年連続の出場を果たし、B部門（35人以上の編成）で見事に5年連続の金賞受賞を果たしました。

惜しくも1点差（100点満点）で東日本大会への出場権を逃しましたが、同高校の演奏は、審査委員から「伸びやかで思い切りよく、立体的な音楽に仕上がっていて、レベルの高さを感じる」など高く評価されました。



片庭市長より表彰状が手渡された代表の高宮さん(中央)と大木さん(左)

## 消費者力を身につけよう！

### 行政協力員研修会を実施



真剣な表情で研修を受ける行政協力員の皆さん

近年増加する悪質商法の未然防止・拡大防止のため、消費者問題について基礎的な知識を学び、地域の高齢者などへの情報提供・啓発などを推進しようとして10月17日、谷和原公民館で行政協力員研修会を開催しました。当日は、市消費生活センター消費生活相談員が出向き、消費者問題について講演しました。

## いろいろな話、聞かせて

### 小張小で高齢者と交流会

独り暮らしの高齢者と子どもたちの交流会が10月8日、市立小張小学校で開催されました。市内の75歳以上の高齢者55人と同小4年生54人が、楽しいひとときを共に過ごしました。交流会では、子どもたちがダンスや合唱を披露したり、肩たたきをしたほか、牛乳パックで作った鉛筆立てをプレゼントしました。グループに分かれての交流タイムでは、子どもたちは、お年寄りが話す昔の話に食い入るように聞き入っていました。



お年寄りの昔の話に聞き入る子どもたち



## 第5回 スポーツフェスティバル



前日までの雨模様が一変し、秋空となった10月11日、市総合運動公園で第5回目を迎えたスポーツフェスティバルが開催されました。当日は、市内の各スポーツ団体がスポーツの楽しさを知っていただくようさまざまな体験教室などを開きました。また、市内にある立浪部屋からは猛虎浪関をはじめとする力士が参加し、相撲の取組や綱引きが行われま

した。

## おいしい新米できました！

伊奈穂ふれあい給食

本年5月に伊奈地区の小学6年生が田植えを行った「ゆめひたち」の収穫が終わり、そのお米を給食で食べようと「伊奈穂ふれあい給食」が10月20日、市内の小学校(東、板橋、三島小学校)で行われました。東小学校6年生の北泉歩夢さんは「自分で作ったお米なので残さず全部食べた。やっぱり新米はおいしかった」と話してくれました。



新米を味わう東小学校6年生の児童たち

## 市長杯ゲートボール大会

市長杯ゲートボール大会が10月3日、きらくやまゲートボール場で11チーム、68人が参加し開催されました。成績は次のとおりです。

- 優勝 グリーズ チーム
- 準優勝 遊友 チーム
- 第3位 西寿会 チーム



優勝したグリーズチームの皆さん

## 市消防団が健闘!!

消防ポンプ操法競技大会

第61回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南北部地区大会が10月24日、つくば市北部工業団地内緑地で開催されました。当市消防団からは、第1分団(小張地区)と第2分団(豊地区)がポンプ車操法の部に出場し、両団とも機敏な動き、見事



第2線延長!



第1分団の操法の様子

なホースさばきで、上位入賞を果たしました。  
【結果】  
◆ポンプ操法の部  
第4位 第1分団  
第5位 第2分団

## 秋季ソフトボール大会

秋季ソフトボール大会が9月12日、19日の2日間にわたり、市総合運動公園野球場、市城山運動公園野球場で開催されました。成績は次のとおりです。

- 優勝 リリーズ
- 準優勝 TOEI
- 第3位 フェニックス
- ファザーズ



優勝したリリーズの皆さん

## 秋季少年野球大会

秋季少年野球大会が9月20日、23日の2日間にわたり、市総合運動公園野球場で開催されました。成績は次のとおりです。

- 優勝 豊ナインズ
- 準優勝 谷井田スターズ
- 第3位 やわらメッツ
- 第4位 小絹ゴールデンズ



優勝した豊ナインズの皆さん

## 芸術の秋、文化を堪能

第5回市文化祭を開催

第5回つくばみらい市文化祭が10月30日、31日の2日間にわたり、きらくやまふれあいの丘および谷和原公民館を会場に盛大に開催されました。



手織り体験コーナーの様子



きらくやまふれあいの丘の館ステージでは、各団体がダンスや舞踊、コーラスなど日頃の練習の成果を発表しました。また、各会場では、熱心に制作に取り組んだ作品の展示や、来場者と触れ合いがもてる体験コーナーが設けられ、さまざまな文化をいろいろな形で表現しました。



# お知らせ

Information

## 募集します

### 市臨時職員募集

市では、臨時職員を募集します。

- ▼募集職種 税務事務補助
- ▼勤務内容 書類の整理など
- ▼募集人員 3人
- ▼応募資格 パソコン(ワード、エクセルなど)のできる方
- ▼勤務日 週5日(市役所閉庁日を除く月～金曜日)
- ▼勤務時間 午前10時～午後4時
- ▼勤務場所 伊奈庁舎税務課
- ▼雇用期間 平成23年1月下旬～3月31日
- ▼時給 840円

### 緊急雇用創出事業

#### 市臨時職員募集

離職を余儀なくされた方に雇用機会を提供し、生活の安定を図るため、臨時職員を募集します。

- ▼募集職種 一般事務
- ▼応募要件 企業の業績悪化などに伴い、解雇や雇用期間満了などで離職を余儀なくされた方
- ▼勤務内容 書類作成、データ入力などの諸事務および窓口受付

## 市販とは違う、自分だけのたこを作ろう！ ～たこづくり教室～

市観光協会では、来年1月30日(日)に予定している「たこあげ大会」において、「たこづくり教室」を開催します。当日は、「日本の凧の会」の皆さんが丁寧に教えてくれます。なお、材料などは主催者が準備します。参加者は、たこに描く絵柄を事前に考えてご参加ください。

日時	12月23日(木) 午前10時～午後3時
場所	谷和原公民館
定員	100人
参加料	1人/100円(当日集金)
申込期間	12月1日(火)～12月10日(金)まで、なお定員になり次第締め切りになります。

※参加者は、お弁当とたこ糸を持参してください。  
※小学校3年生までは、保護者の方も同伴してください。

**申問** 市観光協会(谷和原庁舎産業政策課内)  
☎ 58-2111 (内線8143)

## 平成23年つくばみらい市成人式

◇日時:平成23年1月9日(日) 午後1時30分開式(受付:午後0時30分から)

◇会場:市総合運動公園体育館

◇対象者:平成2年4月2日から平成3年4月1日生まれの方  
対象者には、12月上旬に案内状を送付します。また、住民票を異動している方で、市成人式に参加を希望される場合は、教育委員会生涯学習課までご連絡ください。

**問** 市教育委員会生涯学習課  
☎ 58-2111 (内線8216) FAX 58-6025

## 農業委員会事務局 臨時職員募集

市農業委員会事務局では、臨時職員を募集します。

- ▼募集人員 2人
- ▼応募資格 パソコン(ワード、エクセルなど)のできる方
- ▼勤務日 週5日(市役所閉庁日を除く月～金曜日)
- ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
- ▼勤務場所 谷和原保健福祉センター
- ▼雇用期間 平成23年1月4日～3月31日
- ▼時給 840円
- ▼申込期限 12月8日(水) 午後5時必着

**申問** 市健康増進課(谷和原保健福祉センター内) ☎ 25-2100 (次ページへ)

## ご利用ください

### 常陽年金相談

常陽年金相談コーナーでは、常陽銀行顧問の社会保険労務士が、無料でご相談に応じ、年金請求手続きの代行をしてくれます。

- ▼予約方法 事前に電話でお申し込みください。
- ◎予約電話 ☎ 58-5552
- ▼日時 12月21日(火) 午前10時～午後3時

**問** 常陽銀行年金センター ☎ 029-300-2844

## お知らせします

### 農業委員会各種申請

12月の各種申請の受付期間は次のとおりです。


- ▼受付期間 12月10日(金)～14日(火)
- ※定例総会は、12月24日(金)の予定です。

**問** 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎ 58-2111 (内線8120) ☎ 8120-8122

## 自然豊かな里山で秋を感じませんか？ ～城山の里祭り～

城山を考える会では、毎年恒例の里(秋)祭りを開催します。自然豊かな里山の中で、地元産の野菜を使った大鍋(無料)をはじめ、竹筒・かまど炊飯作りや手打ちそば作りなど、さまざまなイベントを行います。また、わたあめ・焼き芋・野菜の直売コーナーを設け、各種ゲームも行います。ご家族・ご友人をお誘いあわせのうえ、里山の秋を味わいにいらしてください。(※企画が変更になる場合があります。)

▼日時 11月28日(日) 午前10時～午後2時



### 市章を胸に

市職員は、職員としての自覚のさらなる高揚を図るため、市章を身につけています。さらなる、住民サービスの向上に努めてまいります。

### 小中学校臨時的任用講師募集

市教育委員会では、平成23年

**【臨時職員募集共通事項】**

- ▼申込先 担当課・局に電話連絡のうえ、履歴書を提出(郵送可)
- ▼面接試験 申し込み受け付け終了後、後日連絡します。
- ※通勤手当別途支給

▼雇用期間 平成23年1月上旬～3月31日

▼時給 840円

▼申込期限 12月8日(水) 午後5時必着

**申問** 谷和原庁舎農業委員会事務局 ☎ 58-2111 (内線8120) ☎ 8122

### 市長杯剣道大会

4月より任用の臨時的任用講師を募集しています。希望者は、志願書を市教育委員会学校教育課に提出してください。

- ▼勤務先 市内の小中学校
- ▼志願者の資格
- ①教育職員免許法に基づく教員の免許状を有する方
- ②地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
- ▼提出期限 平成23年2月10日(木)

**申問** 市谷和原庁舎・教育委員会学校教育課 ☎ 58-2111 (内線8201)

▼日時 12月5日(日) 午前9時開会(午前8時より受付)

▼会場 市総合運動公園青少年研修道場

▼部門 各部門とも個人戦

- ①小学生防具未装着の部(本年度始めた初心者) / ②小学生低学年の部(1～4年) / ③小学生高学年の部(5～6年)
- ④中学生女子の部 / ⑤中学生男子の部 / ⑥高校生女子の部 / ⑦高校生男子の部

▼参加資格 市内在住・在学者

▼参加費 無料

▼申込期限 12月2日(木)

**申問** 市スポーツ振興室 ☎ 58-4005、市体育協会剣道部事務局 ☎ 寺田090-8892-9637

### 固定資産税は1月1日現在で課税 家屋を取り壊した時 には連絡を!

固定資産税は、1月1日に土



# ◆◆◆ 今月のおすすめ本 ◆◆◆

「子どもたちに必要な二つの物差し」との第一章（中に小見出し六つ、「対談を終えて」がある。第五章まで同じ構成）から子どもたちが内に抱える問題、学校、家庭でのあり方など、二人の豊富な見識・経験を基に、さまざまな問いを投げかける。

『ぼくはこう生きている 君はどうか』  
鶴見俊輔・重松清 著  
潮出版社

健太の五年一組に、黒猫ノアがやってきた。「あなたたちのクラスが忘れてしまった大切なことを思い出させてくれるはずですよ」という手紙を持って。同じ時、けがをした担任の代わりに、新米の女先生もやってくる。そこで起こる騒動の結末は・・・。

『さすらい猫ノアの伝説』  
重松清 著  
講談社

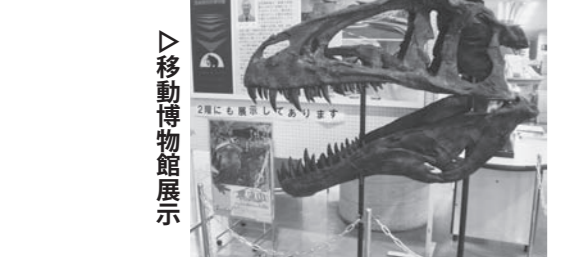


『さすらい猫ノアの伝説』  
重松清 著  
講談社

# 図書館だより

## 図書館まつり 好評でした！

10月19日(火)～31日(日)の図書館まつりの期間中、たくさんの方が図書館に足を運んでくれました。茨城県自然博物館の協力による展示などもあり、子どもだけでなく、大人の方にも楽しんでいただきました。



移動博物館展示  
朗読・読み聞かせ発表会の様子

## 大勢参加してくれてありがとう

～本を探してポイントカード～  
7月から3カ月間、図書館に来るたびにスタンプを押す、ポイントカードを実施しました。  
140人の子どもたちが参加し、そのうち25人が10回以上図書館に来てくれ、賞状と記念品を手に入れました。

## 12月のおはなし会のお知らせ

12月のおはなし会は、クリスマスのお話を予定しています。  
お話が終わったら、サンタクロースがやってくるかも？

**本を活かす Vol. 7**  
「家読」に取組む  
そんな市町村が増えてきました  
テレビを消して  
家族で本を楽しむ  
「もうやってます」  
そんな声が  
聞こえます

図書館URL：http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/ 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail：library01@city.tsukubamirai.lg.jp

**図書館休館日**  
(本館・分館共通)  
12月3日(金) 6日(月)  
13日(月) 20日(月)  
23日(木) 27日(月)  
**特別整理休館日(本館のみ)**  
11月26日(金)  
～12月3日(金)  
**年末年始休館日**  
(本館・分館共通)  
12月29日(水)  
～平成23年1月4日(火)  
**読み聞かせ会(虹の会)**  
12月11日(土) 午後2時  
3歳ぐらゐから  
**おはなし会**  
12月25日(土) 午後2時  
3歳～7歳ぐらゐ  
**開館時間**  
午前10時～午後6時

図書館へのお問い合わせ  
みななのとしょかん  
☎58-3710



▼場所 茨城山運動公園野球場周辺  
▼料金 入場無料(模擬店は一部有料)  
▼協力 茨城市農村交流協議会  
**問** 茨城山を考える会(代表)  
横田 090-8039-9090  
HP検索：茨城山を考える会  
→クリック

**法的トラブルの相談窓口**  
法テラス茨城  
日本司法支援センターでは、法的トラブルを抱えてお困りの方に、最適な相談窓口や解決に役立つ法制度に関する情報をお知らせしています。  
また、資力の少ない方を対象とした無料法律相談の案内も行っていきます。  
☎0570-078974  
(おなやみな)

**「手打ちそばを楽しむ会」**  
今年も香り豊かな新そばの季節になりました。  
そば打ち愛好家の蕎麦会(きそば会)が、「手打ちそばを楽しむ会」を開催します。一生懸命に打ったそばを、ご賞味ください。  
なお、チャリティ金は、市社会福祉協議会に寄附されます。  
▼日時 12月5日(日) 午前10時～30分 午後1時  
※準備したそばが、無くなり次第終了になります。  
▼会場 結城三百石記念館(谷井田)

**犬・猫里親の会**  
里親の会は、犬や猫がほしい方と、事情により犬や猫を飼えなくなった方の仲介をします。里親の会に参加する方は、必ず事前に連絡してください。  
※動物は最後まで責任を持って飼育しましょう。ごみ集積所などへ捨てることは絶対にしないでください。  
《定例会》  
▼日時 12月5日(日) 午後1時～3時 ※雨天中止  
▼場所 伊奈庁舎駐車場(常陽銀行ATM付近)  
▼手数料 2000円  
**問** 茨城県自然博物館  
占部 58-7168

**茨城県自然博物館**  
茨城県自然博物館では、誰もが気軽に楽しめる博物館を目指し、多くの方々が、動物、植物、地学に関連した標本などを手に触れることにより、自然への関心や興味を高めてもらうこと、「さわられる展示ハートフルミュージアム」を開催します。  
▼展示期間 11月23日(火)～12月9日(木)  
▼会場 茨城県自然博物館企画展示室  
▼主な展示物 動物・植物・地学に関連した標本や模型など  
**問** 茨城県自然博物館 ☎0297-382000

広報つくばみらい  
**有料広告掲載募集中!!**  
「広報つくばみらい」に広告を出して、お店や会社をPRしませんか！  
お問い合わせは、伊奈庁舎秘書広聴課へ  
☎58-2111 (内線1201～1203)

豊ナインズは、このほど行われた「高松宮杯全日本学童軟式野球大会兼全国・関東プロックスポーツ少年団競技別交流大会」において茨城県3位となり、「第33回東京新聞カップ・関東学童野球大会」に出場するなど、優秀な成績を収めています。  
※見学・体験入部随時  
▼練習日 土・日曜日 午前8時30分～午後4時(小学1・2年生は正午まで)  
▼練習場所 伊奈養護学校グラウンド、豊小学校グラウンド(低学年)  
**問** 豊ナインズ代表 原田 58-2508  
http://www.geocities.jp/nainsebaseball/frame.html

**市民公開講座「今日から出来る肥満・高血圧を防ぐ健康チェック」**  
つくば市医師会・つくばみらい市などでは、肥満・高血圧を予防するための公開講座を開催します。  
予約・参加費は不要です。お気軽にご参加ください。  
▼日時 11月27日(日) 午後1時～4時(開場：午後0時30分)  
▼場所 つくば市「市民ホール やたべ」(つくば市谷田部4711)  
▼内容  
◇第一部：「血圧・体重のセルフチェック」  
◇第二部：「食生活の見直しとフィットネスで確かな肥満脱出」  
◇第三部：「減量を試みた患者さんの体験談」  
◇第四部：「医療相談と各種検査」  
**問** つくば医師会 ☎029-877-1414

**さわられる展示ハートフルミュージアム**  
茨城県自然博物館では、誰もが気軽に楽しめる博物館を目指し、多くの方々が、動物、植物、地学に関連した標本などを手に触れることにより、自然への関心や興味を高めてもらうこと、「さわられる展示ハートフルミュージアム」を開催します。  
▼展示期間 11月23日(火)～12月9日(木)  
▼会場 茨城県自然博物館企画展示室  
▼主な展示物 動物・植物・地学に関連した標本や模型など  
**問** 茨城県自然博物館 ☎0297-382000



# ノロウイルスによる 感染性胃腸炎に気を付けましょう

## ノロウイルスって何？

ノロウイルスとは、感染性胃腸炎の原因となるウイルスのひとつで、冬から春にかけて多発します。また、その感染力は非常に強く、子どもから大人まで、幅広い年齢層にかけて感染します。

## 症状が出たら早めの受診を

おう吐や下痢、腹痛などの症状があるときは、すぐに受診し、医師に相談しましょう。また、感染の疑いのあるときは、調理に従事しないようにしましょう。

## どんな症状？

下痢・吐き気・おう吐・腹痛・発熱など。通常、これらの症状が1〜2日続いた後治癒し、後遺症はありません。



問 健康増進課 ☎25-2100

## うがい・手洗いで感染予防

原因となるウイルスに感染しないよう注意することが大切です。ノロウイルスは、主にウイルスに触れた人の手を介して感染が拡大するため、以下のことに十分に注意してください。

- 食品は中心部までしっかり加熱する。
- 調理器具は洗剤で十分に洗浄したあと、85℃以上の熱湯で1分以上加熱するか、塩素系漂白剤で消毒する。
- ふん便や吐物の処理には、使い捨てマスクと手袋を使用する。
- おう吐物などで汚れた床や衣類は塩素系漂白剤で消毒する。
- おう吐物などを処理したあとは、流水で十分に手洗いと、うがいをする。

## 11月のみらい健診②日程

実施日	会場	受付時間
29日(月)	伊奈保健センター	午前9時30分～11時
30日(火)		午後1時30分～3時

※日程・会場予約は不要です。ご希望の日に、直接会場へお越しください。

## 生活習慣病予防のための、健診結果相談会のお知らせ

今年の健診はお済みです。ともに、生活習慣改善方法について一緒に考えます。ご自身の良い機会です。ですから、健康づくりのため、ぜひご参加を受けただけでは意味がありません。健診結果を確認し、これまでの生活習慣を見直すことが一番の目的です。

「検査結果が年々悪くなっていくみたい」「ちょっと太ったかな？」など、健診結果は大切なご自身の体からのシグナルで、ご参加いただけます。

●健診結果からの危険信号を見逃さず、早めに対処しましょう。健診結果相談会では、健診結果から生活習慣、食生活を直しながら、保健師・栄養士と

●対象者①みらい健診で基本健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査を受けた方  
②医療機関や人間ドックなどで、特定健康診査を受けた方  
③ご加入の保険証に関係なく、ご参加いただけます。

●申し込み方法①各開催日の前日までに、健康増進課窓口または電話でお申し込みください。

②健康増進課 ☎25-2100

## 【開催日時・会場など】

開催日	開催場所	受付時間・定員
12月17日(金)	谷和原保健福祉センター	受付時間 午後1時～3時30分 (30分ごとの時間予約制)
平成23年1月7日(金)	伊奈保健センター	定員 各日24人 (定員となり次第締め切り)
平成23年1月25日(火)	伊奈保健センター	
平成23年1月27日(木)	谷和原保健福祉センター	
平成23年3月22日(火)	谷和原保健福祉センター	

※参加される際は、健診結果通知書を持参してください。

## ご利用ください！健康増進室

健康増進室のご利用案内  
●火～土…午前9時～午後8時30分  
●日曜日…午前9時30分～午後7時30分(月曜日休室)  
●料 金…1回あたり100円(免除制度あり)  
※初めて健康増進室を利用する場合は、事前に「健康増進室利用講習会※1」を受けてください。

## 【12月スケジュール】

講習・教室	期 日	開始時間	使用料	
健康増進室 利用講習会 (1時間30分程度)	1日(水)	午後6時30分	無料	
	7日(火)	午前9時		
	12日(日)	午後1時		
	18日(土)	午後1時		
ミ ニ 教 室 ※2	肩こり・ 腰痛体操 (40分程度)	1日(水)	午前11時	100円
		8日(水)		
		15日(水)		
		22日(水)		
チューブ運動 (30分程度)	2日(水)	午前11時	100円	
	9日(水)			
	16日(水)			
	23日(水)			
バランスボール (1時間程度)	3日(金)	午前11時	100円	
	10日(金)			
	17日(金)			
	24日(金)			

◎ミニ教室※2の使用料には、健康増進室使用料を含みます。

## ※1 健康増進室利用講習会

●対象者=市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方  
●定員=各日8人(予約制)  
●申し込み方法=電話または窓口で直接お申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。

## ※2 ミニ教室

●対象者=健康増進室利用講習会を受けたことのある方  
●定員=各日20人(予約制・定員になり次第締め切り)  
●申し込み方法=電話でお申し込みください。申し込みは、本人、家族のみです。(都合により、休講または変更する場合があります)

＜申込期間＞11月26日(金)から受け付けます。(土・日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

申 健康増進課 ☎25-2100

## 保健カレンダー(12月)

### ○相談

日 時	会 場
8日(水) 午前9時30分～11時30分	れいめい黎明集会所

### ○献 血 ◆皆さまのご協力をお願いします◆

期 日	時 間	会 場
17日(金)	午前9時30分～正午	商工会谷和原事業所
	午後1時30分～4時	ドラッグストアクラモチ 谷和原店

### ○子どもの健診・教室など 会場：谷和原保健福祉センター

事業名	期 日	時 間	対 象
3～4カ月児健診	20日(月)	午後1時～2時	平成22年9月生
1歳6カ月児健診	6日(月)	午後1時～2時	平成21年5月生
2歳児歯科健診	10日(金)	午後1時～2時	平成20年11月生
3歳児健診	2日(水)	午後1時～2時	平成19年10月生
プレママ教室(予約制)	16日(水)	午後1時15分～4時30分	妊婦
離乳食教室(前半)	14日(火)	午後1時～2時	5カ月～8カ月児向け
離乳食教室(後半)	(予約制)	午後2時30分～3時30分	9カ月～12カ月児向け
ひよこ広場(ピヨピヨ組)※	3日(金)	午前10時～11時30分	1カ月～8カ月児と保護者
ひよこ広場(コッコ組)			9カ月～12カ月児と保護者

※ピヨピヨ組は、谷和原公民館が会場です。

## 参加者大募集!

## ヘルシー Slim 教室

この教室に参加して、分量やカロリー、味付けなどを考えて、食事を作ることができるようになりました。



この教室に参加して、体重が5kg減りました。血糖値も正常になり、「若くなったね」と言われます。



「以前の服やベルトがきつくなった」「そんなに食べていないのにやせない」「バランスよく食べるにはどうしたらいいの」「育ち盛りの子どもの食事は、このままでいいの」そんなあなたにピッタリの教室です。

運動はありません。仲間と一緒に、食事についてじっくり学んでみませんか？あなたやご家族の健康を、食事からしっかりサポートします。

## 【ヘルシー Slim 教室日程など】

開 催 日	内 容 (講話・グループワーク)
① 平成23年 1月21日(金)	「簡単! 栄養バランス」 「書いて書いてスリムになろう」
② 1月28日(金)	「自分が食べる適量を知ろう」
③ 2月7日(月)	「甘い誘惑、どう対応する?」
④ 2月24日(木)	「外食をヘルシーにハッピーに」
⑤ 3月4日(金)	事例紹介「やせられた人ってどんな人?」
⑥ 3月14日(月)	調理法の紹介(実演・試食) 「しっかりかもう」
⑦ 3月25日(金)	「リバウンドしないためには」

- 対象者=次の内容にすべてあてはまる方が対象となります。18歳～69歳、市内在住で、ご自身あるいはご家族が肥満傾向にあるため、食生活を見直すための勉強をしたい方、全7回参加できる方
- 日程=全7回(右記のとおり)
- 時間=午前9時～正午
- 会場=谷和原保健福祉センター
- 定員=30人(先着順)
- 費用=無料
- 申込期限=12月24日(金)(土・日・祝日を除く)
- 申し込み方法=健康増進課窓口または電話でお申し込みください。

申 健康増進課 ☎25-2100



## 12月の納税など

固定資産税	第3期
国民健康保険税	第6期
後期高齢者医療保険料	第6期
(普通徴収)	
介護保険料	第5期
保育料	12月分
児童クラブ	12月分
上下水道料	※1 10月分
下水道使用料	※(取) 9月分
住宅使用料	※1 12月分
地代	※1 12月分
☆納期限は12月27日(月)です。	
※1：納期は29日(水)です。	
※(取)：取手地方広域下水道組合	

## 火災・救急統計

●火災	10月分	22年分
建物	1件	9件
車両	0件	4件
その他	0件	4件
計	1件	17件
●救急	10月分	22年分
交通事故	23件	162件
急病	72件	730件
その他	29件	252件
計	124件	1,144件

### 【おわびと訂正】

広報つくばみらい10月号(N o.55)、18ページ中「多くの皆さんから善意の寄附をいただきました」中、寄附者名に誤りがありました。おわびして次のお訂正します。

誤	→	正
なかしま ・中島 督人		なかしま ・中島 督仁

## 水道漏水の際の連絡先が変わりました

これまでは、広報でお知らせしました漏水当番へ直接連絡していただきましたが、今後、漏水修理を依頼される場合は、水道課までご連絡ください。

### ～水道工事は市指定給水装置工事業者へ～

水道工事(新設・改造・修繕など)は、市の指定を受けた給水装置工事業者でなければ行うことができませんので、工事の際は指定を受けた業者に依頼してください。

市内の指定給水装置工事業者は下記のとおりです。また、市外の事業者を知りたい場合は別途お問い合わせください。

なお、市ホームページにも一覧が掲載されています。

(トップページ→上下水道→水道の漏水と修理について→市指定給水装置工事業者)

### ＜給水装置工事業者一覧＞

☎水道課 ☎52-6100

工事業者名	所在地	電話番号	工事業者名	所在地	電話番号
(株)赤塚土木興業	長渡呂256	58-6213	(株)豊島産業	川崎213-3	52-3335
伊奈工業(株)	城中359	58-6168	(株)直井造園土木	日川571	52-2600
いなほ工業(株)	上島848	58-0382	成島建設(株)	板橋3101	58-1131
(有)大久保水道工業	上島824	58-8177	成建工業(株)	板橋3022-7	58-8613
オービー建設(株)	谷井田750-1	47-7000	浜野商事(株)	伊丹161	58-2416
(有)片見設備工業	福岡1425-1	52-5804	原信田建設(株)	板橋1783	58-0018
(有)川口商事	鬼長526-1	52-3286	常陸管工	上長沼617	52-5579
久下設備	城中55	58-0418	ヒタチ緑化(株)	筒戸103	52-3251
(有)坂本設備工業	豊体番外3号	58-0070	(有)福新設備工業	台198	52-5011
常総土木工業(株)	福岡1383-1	52-5357	(株)武平	福原188	57-0600
常業エンジニアリング(株)	田村450	52-7633	(有)文倉建設	鬼長1231-2	52-5622
(株)新みらい	絹の台2-2-3	34-1088	松本工業(株)	板橋2536	58-2187
(株)誠勝	筒戸1987-11	20-5470	(有)丸斉建設	真木106	52-2627
関建設(株)	上島168-2	58-2138	谷口設備工業	真木67-1	52-2619
塚本建設工業(株)	東檜戸980-1	52-3681	(株)山田組	城中952	58-2351
(株)寺田興業	南927-2	52-5809	谷原建設(株)	下長沼118-1	52-2298
常磐興業(株)	筒戸3178	52-2203	吉田設備	樫木45-3	52-5830

## 休日当番病院 (12月)

日	病院名	所在地	連絡先
12月5日(日)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
12日(日)	取手協同病院	取手市	0297-74-5551
19日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
23日(祝)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
26日(日)	守谷慶友病院	守谷市	0297-45-3311
29日(水)	宗仁会病院	取手市	0297-85-8341
30日(木)	きぬ医師会病院	常総市	0297-23-1771
31日(金)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111

## 小児科救急当番病院 (12月)

日	病院名	所在地	連絡先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	取手協同病院	取手市	0297-74-5551

## くみとり

業者名	指定地区
(株)シイナクリーン 0297-58-3566	旧谷和原全域 小張・豊・谷井田・三島(戸茂・戸崎・根柄を除く) 板橋(高岡)・東(東栗山・城中)
関東商事(株) 029-836-3007	板橋(高岡を除く) 東(足高)三島(戸茂・戸崎・根柄)

## 日曜日開庁のお知らせ (12月)

谷和原庁舎	5日・19日
伊奈庁舎	12日・26日

**開庁時間：午前8時30分から正午まで**  
※19日(日)の谷和原庁舎開庁日において戸籍システムの入替作業を行いますので戸籍謄本・抄本、戸籍の附票、身分証明書、その他戸籍関係証明書の発行ができなくなります。なお、住民票の写し、印鑑登録および印鑑証明書は通常どおり発行できます。

業務内容：窓口業務の一部(下記のとおり)

【税務関係】  
納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車車検用納税証明書などの発行  
市税、各種使用料および手数料など(納付書持参の場合のみ)の収納

【住民関係】  
戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印鑑登録および印鑑証明書などの発行  
※住民票の異動(転入・転出など)および、外国人の登録・証明書発行などの手続きはできません。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58-2111

伊奈庁舎 (内線1111～1115)  
谷和原庁舎 (内線8110～8114)

## 市社会福祉協議会心配ごと相談 (12月)

12月7日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター  
14日(火) 法律相談(弁)…すこやか福祉館  
15日(水) 心配ごと相談…保健福祉センター  
" 心配ごと相談…すこやか福祉館  
21日(火) 法律相談(弁)…保健福祉センター  
24日(金) 法律相談(弁)…すこやか福祉館

◎法律相談(弁)(司)  
弁護士・司法書士による相談(要予約)午後1時～4時  
◎心配ごと相談  
相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先  
つくばみらい市社会福祉協議会(すこやか福祉館内)  
☎57-0123

## 行政相談(12月)

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」「郵便ポストが近くにない」など、困っていることはありませんか? こんどとき、行政相談委員にご相談ください。

日時 12月16日(木)  
午後1時30分～3時30分  
場所 板橋コミュニティセンター 和室  
また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員  
いまがわかずひろ  
今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1  
あいまひろし  
相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

## 教育相談(12月)

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・受験・カウンセリングなど何でも結構ですのご利用ください。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

●伊奈公民館  
日時 毎週水曜日 午前9時～午後5時  
☎57-0983(相談室直通)

※29日(水)は休みに なります。

●小絹コミュニティセンター  
日時 毎週火曜日 午前9時～午後5時  
☎52-7566(相談室直通)

※7日(火)は9日(木)に振り替えます。  
※28日(火)は休みに なります。

●相談員 羽田 暁 さん

## 消費生活相談

市消費生活センターでは、消費生活に関する苦情や問い合わせを、専門の相談員が受け付けています。無料法律相談では、弁護士からアドバイスが受けられます。

●消費生活相談 毎週月～金曜日  
午前9時～正午、午後1時～4時30分  
※祝日・年末年始は除く

●無料法律相談 12月9日(木)、平成23年1月13日(木)  
午後1時30分～4時30分(1人30分予約制)

●相談・予約 市消費生活センター(谷和原庁舎1階)  
☎25-3288(センター直通)  
FAX 57-2288

市長10月の動静(10月1日～31日)  
ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

3130	28	2726	25	24222120	1918	17161514	13	121110	8	7	6	5	4	3	2	1
日(日)	日(土)	日(火)	日(月)	日(日)	日(火)	日(日)	日(水)	日(日)	日(金)	日(木)	日(水)	日(火)	日(月)	日(日)	日(土)	日(金)
市硬式テニス大会、消防団ポンプ車納車式	市議会共産党予算要望	常総市消防センター起工式、市補助金審査	男女共同参画都市宣言答申、水海道ロータリークラブにおいて講話、公明党予算要望	市議会共産党予算要望、取手市外2市火葬場組合管理者会、取手地方広域下水道組合管理者会	防団慰労会	茨城県南北部地区消防ポンプ操法大会、消防団慰労会	企業訪問	市新規採用職員口述試験、伊奈穂ふれあい給食	地方広域事務組合協議会	常陽銀行みらい平支店開店記念式典、常総	地籍調査推進委員会、企業訪問	部協協力員研修会、市青少年育成会小絹支部協協力員研修会	ふくし祭り	市議会議員の実母告別式	入札	市農産振興地域協議会、内外情勢調査会



# スポーツの楽しさ、再発見！

## つくばみらい市体育協会特集

### 日本生まれのスポーツ **ゲートボール連合会**



ゲートボールの発祥は、日本の北海道で子供のスポーツとして考案されました。現在は高齢者が多いですが、今年度は地域の交流、世代間の交流を目的として、小学生を始め、ジュニア層への普及活動を推し進めています。ゲートボールは難しいと思われていますが、取り組んでみると非常に楽しい競技です。

また、作戦を考える事で、脳の刺激にもなります。ゲートボール会員

は現在84名で、大会は「きらくやまゲートボール場」で開催しています。

つくばみらい市のチームは何度も全国大会に出場しています。今年も1チームが全国大会に出場します。会員は三島、板橋、小張、豊、谷井田、谷和原の6地区から成り立ち、それぞれの地区に練習場があります。大人の方、お子さん、親子でぜひ体験してみませんか。会員一同お待ちしております。

#### お問い合わせ先

つくばみらい市ゲートボール連合会  
会長 いちのせき てつみ 一関 鉄美  
☎ 58-2873

市スポーツ振興室  
☎ 58-4005

問 スポーツ振興室  
☎ 58-4005